# 令和7年度第1回特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和7年8月25日(月) 午後2時から午後3時半まで 会 場 自治センター12階 会議室E

#### 1 開 会

### 2 教育委員会事務局長挨拶

委員の皆様にはご多用の中ご出席いただき、また、日頃、本県の特別支援教育の充 実、推進に御尽力をいただいていることにお礼を申し上げる。

さて本県では昨年2月に、「第3期愛知県特別支援教育推進計画」を策定し、計画期間の2年目となっている。障害の有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現、幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校種間のつながりを意識した取組の展開、卒業後の自立と社会参加を目指した就労支援の充実の3点を目指して策定したものである。個々の取組の推進にあたっては、教育、福祉、医療、保健、労働等の分野を超えた関係機関の一体的な連携が不可欠である。支援情報の確実な共有や引継ぎによる一貫した支援は、近年、特別な支援を必要とする子供が増加している中で、子供たちの自立と社会参加の実現に向け、一層の充実が必要である。県内各地域における各関係機関の連携を支援するこの協議会の役割は大変重要である。

本日は委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

## 3 会長挨拶

本日は暑い中、またご多用の折、ご参集いただき感謝する。

本日は報告事項 5 点、その後、協議事項として、「特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援が必要な子供に対して生涯にわたる一貫した支援」というテーマで行う。これまでも本会は、それぞれの発達段階に応じて、つながりプランなどをツールとして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、そして地域にうまくつなげていくというところを議論してきた。今回はその中でも早期教育支援、支援体制に焦点をあてて議論を深めていきたい。

この協議会が、本県の特別支援教育の発展に寄与できることを祈念し、挨拶とする。

# 4 副会長挨拶

総合教育センターにおける特別支援に関する取組を簡単に紹介して、挨拶とする。 総合教育センターでは、特別な支援を必要とする子供やその保護者、関係の先生たち との相談事業、また、先生たちを対象とした特別支援教育に関する研修事業を行ってい る。相談事業については、電話での相談、来所相談、出張相談がある。昨年度は合わせて950回程度行った。市町村の相談体制が充実してきているので、来所相談については、園や保育所、学校、市町村の教育相談機関から依頼を受けた二次的な相談に移行している。ただ、相談内容は複雑化しており、相談室だけでは解決につながりにくいケースもある。園や学校に出向いて、日常の子供の姿を見て、先生たちと一緒に考えていくコンサルテーション型の出張相談に力を入れている。

先日、国立特別支援教育総合研究所の幼児班の夏のセミナーがあり、参加してきた。 中心的な話題は幼保小の円滑な接続であり、本日の協議事項とも重なるところがある。 本日はご参加の皆様の様々な意見をうかがい、特別支援教育のさらなる充実に取り組 んでいきたい。

### 5 議事

### [報告事項]

- (1) 令和6年度愛知県特別支援教育体制推進事業の実施状況について
- (2) 令和7年度愛知県特別支援教育体制推進事業について
- (3) 令和7年度発達障害等関連事業の事業内容について
- (4) 第3期愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について
- (5) 小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害等の児童生徒の就学状況 について
- 一資料2~8により事務局より説明―
- 委員 資料4-1の4の④について、強度行動障害の判定を受けている子供に対し、その 期間に専門機関としてかかわる県立特別支援学校には、カリキュラム重視ではなく、 個々に応じた支援を丁寧に行い、強度行動障害の支援をお願いしたい。
- 事務局 強度行動障害については注目しており、状況も承知している。委員のご発言については、ご意見として頂戴して、今後取り組んでいきたい。
- 会長 資料7のIの1の(2)個別の教育支援計画について、高等学校は高い数字になっているが、何か理由はあるか。支援状況の引継ぎについて、公立高等学校より私立高等学校の方が引継ぎ率が高いが、何か原因をつかんでいるか。2の(1)特別支援学級担任の特別支援学校等免許状保有率が低いまま、あまり変化がないが、何か理由があるか。
- 事務局 1点目については、現在令和7年度の調査をしているところだが、ご指摘の背景 については、今後調べ直して、次回報告したい。

2点目の引継ぎ率については、中学卒業時に、本人保護者と面談等をして、引継ぎの了承が取れたもののみ引き継いでいるので、100%になっていない。公立・私立の差異については、背景は把握していない。

3点目の免許状の保有率については、本課としても取得を促しているが、近年学級数の増加が著しく、今年度新しく特別支援学級の担任となった先生もあり、免許状を保有していない先生が担任になるケースも多いので、率としては上がっていないのではないかと考えている。

委員 強度行動障害について、学校に通学しているとするならば、一日学校にいる間に本人と周りの人がけがをしないで帰れるかどうかという状態なので、そもそもカリキュラムを進める、進めないという状態ではない。かかわり方をどうするかという段階である。強度行動障害に至っている理由は一人一人、様々な要因である。ストラテジーシートなどを作成し暴れるきっかけや対策などの情報を積み上げていくような方策をお願いしたい。厚生労働省は「強度行動障害の状態にある人」という言い方に変えた。一生強度行動障害が出ているわけではなく、人生の中で一時的に出ているという考え方で、そのように捉えてほしい。

個別の支援計画の引継ぎについて、保護者は高校からは心機一転支援なしでやってみたいという気持ちもあるのかもしれないが、引き継がれない理由を課題としてもってもらいたい。作成する段階で押し付けているものがあったりすると、引き継ぎたくないとなったりする。また、アセスメントが適切に進んでいないように感じる。評定者をよく知っている場合は書類を見て想像がつくが、組織が違うところへ書類だけが移行していくとそこに書かれている「よくできる」という評価がどの程度なのかがよく分からないということが起こる。引き継いでよかったという実感につながる方法を検討していただきたい。

障害等については、治るようなものではないということも多いので支援自体は途切れさせてはいけない。ただ、本人の成長の度合いや、もともとの支援が合っていないケースなど、見直しは必要である。言葉だけが独り歩きしてしまって「一貫した支援」とか、「前もこうやっていたから」ということで継続している例を見ると残念である。

会長 教育的効果は、障害特性をそれぞれの所属で配慮しながら、教育的支援を行うことでより教育効果を上がるものであるので、中学校で終わって、高校から心機一転ということではない。次に引き継いで、よりその学校で効果的な支援をという視点でつないでいってほしい。強度行動障害は、先ほど委員からもあったが、厚生労働省は、障害者施設とか障害者福祉サービスに力を入れているが、学校の先生たちは、それほど詳しくないように思う。先ほどあいち発達障害者支援センターから報告があったように、周知とか啓発とか専門職を含めた支援をやっているということなので、こういったところで、学校の先生たちも研修を増やしてもらいたい。

#### [協議事項]

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に

- 対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について --事務局から協議のポイントの説明---
- 委員 発達障害者支援センターの相談状況について説明する。センター全体の相談活動は、子供から大人まですべて受け付けているが、資料は、0歳から3歳、4歳から6歳、7歳から12歳の小学生までを抜き出してある。12歳までの相談の割合は、センター全体の2割程度であり、それほど多くない。就学前については減少傾向である。これは、市町村を中心とした地域の中での相談活動が充実してきているからではないかと考えている。市町村の保健センターや、最近設置が進んでいる児童発達支援センターなどが相談を受け付けるようになってきている。資料下段の相談内容については、「現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい」が最も多く、次いで、「診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい」「現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい」と続く。この中で、学校関係の相談としては、「生活している中で、周りから理解が得られない」「勉強についていけない」「就学に向けての相談」といった内容である。福祉、保健、医療の分野でも、特別な支援の必要な方は、早期発見、早期療育が大事であると言われている。そういったところへ直接的に関わって実施しているのは、保健や福祉の分野では市町村が窓口になって対応している状況だと考えている。
- 会長 貴重な情報提供、参考になるお話であった。保護者に、障害のあるお子さんを育て ていくことに戸惑いがある中で、支援に結び付けることの難しさは各所で指摘されて いる。
- 委員 早期から発見して支援していくというキーワードに関連して、「体とこころの学校 健診」というものが南和歌山医療センターを中心に行われているというのを聞いてき た。その中で、「こころの学校けんしん」というのがあり、大阪では始まっているよ うで、不登校とか、体がつらくて学校にいけない、なかなか起きられないとか、なぜ か自分でも体調がすぐれない原因が分からないというときに、web の問診に答えてい くと、だんだんどういうことに困っているのか分かってくシステムがある。その結 果、学校医、かかりつけ医だけでなく、もし心の問題であれば、心の相談員、小児科 の専門領域、精神疾患といった形でつなげていくというものである。そういったもの を活用することで、早期発見、特別支援教育につながるのではないか。
- 会長 国もやっている、他県で先進例があるようだが、事務局の方で情報はあるか。 事務局 把握していない。
- 会長 せっかくの情報提供なので、また参考にしてほしい。早期ということで、幼稚園現場の声を聴かせていただきたい。
- 委員 把握している情報を資料として提供する。保護者は、就園前に子育て支援センター などへ行って、なんとなく違和感をもって幼稚園に入ってくる。そして、実際に園で

生活をしてみて違うなという感覚をもつ。初めから保護者が子供の障害や特性を認められるということは非常に少ない。担任の先生たちも3歳で受け入れた場合、ちょうど1学期を終えた今くらいに違和感をもっているが、保護者へ相談するきっかけは難しい。医師ではないので、判断はできない。保護者には大変気をつけて話をしている。支援の入り口なので、利用できる施設・サービスを紹介するなど、できるだけ寄り添っている。

ここ何年かは、お伝えしたことを受け入れる保護者が増えている。メディアなどで 取り上げられたり、特別支援教育や発達障害についてだいぶ広く知れ渡るようになっ たりしてきた結果である。しかしなかなか認めるのが難しい保護者が一定数いる。

ここ数年は各市町村の子育て課や保健課が積極的に園を訪問するようになった。一 昔前は、情報もまったくもらえなかった。本当に改善されてきたと思うが、まだまだ 入口についてはハードルが高い。

- 委員 園の数は減ってきており、子供の数も減ってきているが、特別な支援の必要な子供の入園は増えている。実際、自園や市内でも増えている。昨年の年長学級の7人中4人が特別支援学級へ就学した。保護者と話をしていて、子の姿をあまり気にしていない人と、気になり対応に悩んでいる人がいた。年長年度が始まり、夏までにはある程度就学先決定に向けて動いていかなければならないが、4月5月に面談をしていく中で、年長学級になってようやく保護者も現実的に悩み始める。園としては3歳児頃から子供の特徴的なところを捉えているが、医師ではないため、最終的な判断はできない。関係機関を紹介したり、保護者が望めば発達検査につないだりはする。園では、診断がつく、つかないや、検査の数字とかに関わらず必要な支援をしているが、なかなか関係機関の支援につながらない。保育園では、そういった子供の保護者は仕事と子への対応で疲弊しているため、朝一から夜いっぱいまで保育園に預けるケースもある。真ん中の時間帯は正規職員が主に保育し、補助や支援の先生もついている場合が多いが、朝の時間帯と夜の時間帯は会計年度任用職員がこの対応に大変苦労している。公立の園は、就園前に児童発達支援や療育を受けていた子供の受け皿になっている現状がある。
- 委員 資料について、知的障害と発達障害が分けてあるが、知的障害者と発達障害者の線引きは難しい。どこかで線を引いてもらえるとありがたい。
- 会長 分類は難しい。情緒障害と発達障害は本来別のものだが、以前国は発達障害を情緒 障害の中に入れていた。その後発達障害の概念ができてきた。環境要因によって情緒 障害を発症するケースもある。乳幼児は診断を受けていないケースが多い。しかし、 支援は必要なので、このあたりの分類は難しい。
- 委員 早期教育が大切であるという視点で言うと、聾学校と盲学校には幼稚部がある。他 の障害種の特別支援学校には幼稚部がほとんどない。資料を見ると発達障害、情緒障 害が多いので、幼稚園、保育園の受け入れ体制の強化が大きなポイントになると思

う。しかし、特別支援学校の幼稚部が盲・聾以外にはほとんどないので、他の障害種の特別支援学校との連携がなかなかできないというのが課題かもしれない。学校ではなくても、本県には医療的ケア児支援センター、発達障害者支援センターのような発達支援センターがあるので、中核的な機能をもつ支援センターと、教育、福祉、医療等が、さらに連携を強化していくことが大切だと思う。

先ほど、モデル事業について説明があった。副次的な籍については、特別支援学校と地元の小・中学校の両方に籍を置く仕組だが、幼稚部のある盲・聾学校と幼稚園との副次的な籍についても検討の余地があればお願いしたい。幼稚園側の考えもお聞きできればと思う。視覚障害者・聴覚障害者は他の障害種と比べ数は多くないのだが、保護者の中には、地域の幼稚園・保育園に通わせたいが、専門的な教育も受けさせたいという二者択一で悩まれている方もある。両方に通える形があると、選択の幅も広がる。

早期教育の充実のポイントは、本人への支援はもちろんだが、家族、保護者への支援が大切だと思う。

- 会長 愛知県は現在難聴児支援センターの設立を検討しているが、聾学校の立場から、聴 覚障害のお子さんの保護者からの相談の状況についてお話をいただきたい。
- 委員 本県は5校の聾学校があり、幼児教育もしっかり行っているが、子供に対する支援 だけでなく、保護者をどう支援するかというところが重要である。もちろん聾学校に 通ってもらえば、専門的な指導・助言ができる。愛知県は準備中だが、岐阜県は難聴 児支援センターが立ち上がっている。支援センターができれば、保健、医療、福祉、 教育がしっかりと連携でき、さらに手厚い支援ができていくと感じている。
- 委員 自閉症協会は、本人も入れるが、保護者の多い団体で、早期教育につながるのを止めてしまった保護者が、あとから入ってくるというケースもある。団体としては、反省するところもある。早期に英才教育のようにすれば伸びるからというよりも、どちらかというと小さいころ支援を受けられなかった子供たちが、正当に伸びていないということにならないようにという意味合いが強い。保護者の受け入れが難しいということは今も昔も変わらないと思う。昔に比べて祖父母が認められず、というケースは減ってきていると思う。いただいた資料の数字は診断のある方だと思うが、診断が出るところに行くには、保護者の協力がないとできない。自分も自閉症児の保護者として、対応には慣れてはいるが、2人いたら同時に見るのは難しい。診断がなくても幼稚園・保育園の先生を増やすことができるような制度になっていくとよい。早期療育に関しては、診断が出ていなくても支援が受けられる形になってほしい。こじらせて強度行動障害に進んでしまう場合もあるので、予防的な意味でも資本をそちらへ振り分けたほうがよいのではないか。
- 会長 診断を受けたほうがよいかどうかは難しい。診断がついてしまった方が、加配の先 生の関係でうちの保育園はいっぱいですとなってしまう自治体もある。自治体によっ

て状況はずいぶん違うので、改善されるとよい。

- 委員 先の委員のご発言で、通常の学級とか、特別支援学級とあった。関連してインクルーシブ教育システムと文部科学省が新しいシステムを名付けたが、勉強してもよく分からない。どなたかご教授いただきたい。分離教育に対しての言葉だと思うが、いわゆるインクルーシブ教育とどのように親和性があるのか。どうしてどちらの学級に進学したかということを重要視してしまうかというと、年度の途中で学級を変わるのが容易ではないのではないか。通常の学級、特別支援学級、特別支援学校への行ったり来たりがもっと流動的になるとよい。
- 会長 日本は今すぐインクルーシブ教育ができる状況ではないので、特別支援学校、特別 支援学級ありきでのインクルーシブ教育を模索する第三の道のようなものを文部科学 省は言っていると思う。
- 委員 先ほどの、通常の学級と特別支援学級の転籍等については、教育支援委員会で検討 を経てではあるが、年度途中でも変更は可能である。本校でも実際に変更をした子が いる。その子の現在の支援がどのような状況かを見て、進めている。早期支援に関し ては、この夏休みを中心に、特別支援教育コーディネーターが、本校に就学してくる 子供の在籍している8園ほどを訪問して、実際の集団生活の様子を見させていただ き、支援の必要な子供がいないかを見ている。市の指導主事からも、家庭から相談が あったものについては情報提供いただいているが、実際の様子を見たほうが良いと考 えている。別件で、今年度より5歳児健診が始まった自治体の情報では、まだ始まっ て、3か月ほどの実施なので、統計の数字としてはあいまいなところがあるとは思う が、医師、保健師、臨床心理士、作業療法士などが、事前の問診表を基にして、個人 面談を行ったところ、5歳児健診で初めてピックアップされた割合が13%だと聞い た。その後、個別相談を進めると、だいたい相談を受けて帰るそうなので、保護者の 意識は高いことがうかがえる。 5 歳児健診以前からピックアップされている子供を含 めると30%程度になるとのこと。そのため、保護者が医療につながりたいと考えて も医療の方も初診まで1年待ちなどというのがざらな状況であるので、難しい現状が あると聞いた。
- 委員 自分はある自治体の教育支援委員を務めている。早期の教育支援に関しては、当該 自治体に「特別支援教育の地域連携を考える会」が設置されており、教育委員会を中 心に、医療関係として市民病院の小児科の長・言語聴覚士など、福祉関係として市役 所の担当課の課長や各種センターのセンター長、学校関係者は教育委員会の他に、臨 床心理士、特別支援学校の先生も関わっている。保護者の会の代表も参加している。 以前は年2回、現在は年1回開催している。今年度も8月に3時間くらいの会が行わ れ、それぞれを代表する人が情報交換をしているので、会だけでなく、何かがあれば お互いに相談し合っていくということで進められている。今年度も参加して話を聞い てきたが、保健センターの健診事業で、1歳8か月健診で要観察になる子供の割合が

昨年度40%程度とのことだった。10年前は30%程度だった。3歳児健診で要観察になる子供の割合は33.3%、3分の1ということになる。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、環境の問題か、保護者の関わりの問題かというところが悩ましいという話だった。やはり子供の特性の課題というところと、保護者のサポートが大事になっている。幼稚園や保育園でペアレントトレーニングが増えている。ペアレントトレーニングでは母親指導だけでなく父親指導も行っている園もある。子供のサポートと保護者のサポートを合わせて考えていく体制が大切である。教育関係者、福祉関係者、医療関係者以外も、発達障害について正しく理解して、特性を理解してサポートしていく、特性を認めていくということも大切である。特性はよさにつながっていくと思うが、「その子のよさを認めて引き出していくこと」を大人が学んでいく必要がある。

インクルーシブ教育に関しては、欧米の教育は、子供の人数が20名に対して先生が1名配置されるなどの人数が日本の教育現場とは全く異なる。もっと予算をつけて先生を配置していかないとインクルーシブ教育は進まない。ただ、聴覚障害児教育を専門としている自分としては、同じ障害のある子供たちが集まって学ぶ学校もいいのではないかと考えている。子供の実態に合わせて学ぶ環境を整えつつ、もっと交流ができるような場、時間を増やしていくとよいのではないか。イタリアのフルインクルーシブ教育は50年かけて作ったという経緯がある。日本はまたまだ時間がかかる。

また、中学校から高等学校の引継ぎに関して、別の委員から発言があったが、中学校でのサポートがよいものであれば、継続して高等学校に依頼していくと思う。中学校から高等学校への引継ぎは、支援の実施の有無に関わらず、情報を引き継いでいって、入学前の時点から、「学校に行きたくない」「教室に入りたくない」という状況を作らないような初期対応が大切である。個別の教育支援計画に関しては、自立に向けた支援ということだが、特別支援教育に関わる先生方が障害のある方々の大人になった姿を知らないということが課題だと思う。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室では「『自立』活動を指導する」ということだが、教員が就労支援事業所や特例子会社などを企業で働く障害のある方の姿を見て、そのうえで、今必要な自立活動と、中長期的な展望をもった支援について、学んで、共有をしていってほしい。

さらに、障害の文言の整理については、一般に「発達障害」というのは、知的障害のないASDやADHD、LDを想起しやすい。しかし、DSM-5の診断項目に、発達障害に知的障害が含まれているので、やはり各専門領域で文言の統一を図って扱えるようになるとよいと個人的には思う。おそらく今回の資料の中では、発達障害の中には知的障害が含まれていないという形で資料がまとめられているのではないか。

会長 大変多くの示唆に富んだご発言をいただいた。以上で協議を閉じたいと思う。

## 6 その他

- 一事務連絡(事務局)—
- ・ 議事録をWebページに掲載予定であること
- ・ 次回の協議会について

### 7 教育部長挨拶

本日は、柏倉会長、倉知副会長には進行についてお世話になり、委員の皆様には特別支援教育に関わる様々な立場から大変貴重な意見をいただき、感謝する。様々な課題について、それぞれの立場から、本当に悩んでいるところでお話をいただいたのではないかと思う。例えば、幼稚園での保護者への話し方、中学校・高等学校では支援計画の引継ぎについて、支援自体は途切れるものではないが、絶えず見直しが必要であることについてもお話しいただいた。自分も、高等学校の教員出身であるので、現場では個別の教育支援計画の引継ぎを受け、保護者の意見を大切に進めてきた。高等学校入学後に、何も引継ぎを受けていなかった生徒が、初期のところで対応がうまくいかず、教室に入れなかったという経験もある。そういった経験を振り返っても、やはり個別の教育支援計画の引継ぎが大切だと感じた。教員が子供の将来の姿をイメージできているかという話もあった。子供たちが社会に出てからの生きる力をつけるために、やはりゴールを知らなければ、そこまでの道がわからないので、迷ってしまう。そういった部分はしっかりと研修をする機会をもっていきたい。

関係機関の連携については、なかなか一概に答えの出るものではないが、この会でいただいた意見を参考にして、教育委員会としてどんな事業が組めるか、どんな支援ができるかをしっかりと考えていきたい。

今回、様々な関係団体が集まって、意見交換をしながら進めている自治体の事例を紹介いただいた。この会は県の会議体であるが、小さな会議体でしっかりと意見交換、情報共有ができると、さらに地域で支援が進むのではないか。本日は、限られた時間であったが、貴重な意見をいただいたことに感謝する。次回もよろしくお願いする。

# 8 閉会